

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

株式会社フェイス
代表取締役社長 平澤 創

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（54頁から55頁まで）を必ずご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市東山区三条臈上（けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第21期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

平成25年3月末での国内における携帯・スマートフォンの累計契約数は、1億3,681万件(※1)となり、その内、スマートフォンの占める割合は77.9%となりました。また、タブレット端末の平成24年の出荷台数は、前年同期比91.3%増の462万台(※2)に達し、低価格のタブレット端末が個人ユーザーに浸透することで市場が急速に拡大し、今後も需要は引き続き好調を維持することが見込まれております。

※1 電気通信事業者協会調べ、※2 IDC Japan調べ

これらスマートフォンやタブレット端末の普及を背景として、TwitterやFacebook等のコミュニケーションプラットフォーム、無料通話・無料メール(メッセージャー)等のSNS(ソーシャルネットワークキングサービス)や、趣味、嗜好に合わせたアプリ等、情報流通手段の多様化に伴い、ユーザーニーズに即した新たなコンテンツ流通のしくみ創りが求められています。

このような市場環境下において、当社グループは、『マルチコンテンツ&マルチプラットフォーム戦略(様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造)』のもと、付加価値の高い優良コンテンツを創出し、ユーザーへ届けるための新たなコンテンツ流通のしくみ創りに注力しております。

当連結会計年度におきましては、スマートフォン向けのサービスをより拡充したほか、ストリーミングを利用した新たな音楽配信など、成長の見込める新規サービスを開始いたしました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、平成23年7月に連結子会社であった株式会社ウェブマネーの全株式を売却したことに伴い、電子マネー事業の売上がなくなり、コンテンツ事業およびポイント事業の売上となったため、前年同期比79.9%減の6,732百万円となりました。利益につきましては、前年の電子マネー事業の利益がなくなったものの、当社グループ全社で取り組んだコスト削減が寄与し、営業利益は前年同期比35.7%減の1,013百万円、経常利益は前年同期比36.4%減の1,119百万円となりました。当期純利益は、前年は株式会社ウェブマネーの株式売却益6,892百万円があったため、前年同期比83.3%減の1,111百万円となりました。

また、株主様への利益還元策として自己株式の取得を実施し、東京証券取引所における信託方式による市場買付の方法により、平成25年2月13日から同年2月19日までの間で、当社普通株式8,707株（取得価額の総額99百万円）を取得いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業のうち着信メロディ事業については、市場がスマートフォンへ移行するのに伴い、当社グループもスマートフォン向けサービスの拡大に努めておりますが、市場全体でもスマートフォン向け着信メロディの伸びは低く、当社グループの売上も減少いたしました。

このような状況において、次々と出現する情報端末、情報伝達手段やユーザーニーズの多様化・細分化に対応していくため、当社グループは、「新たなコンテンツ流通のしくみ創り」と「新たな事業基盤の構築」に努めました。

音楽・映像配信では、楽曲購入、再生、無料動画の視聴、写真掲載、Twitter等の機能全てをアーティストとファンが無料で利用できる日本で初めての本格的なソーシャルミュージックアプリ「viBirth App」を開始いたしました。また、ユーザーの好みの番組を自動的に分析し、数百項目にわたるアーティストや楽曲の属性を分析し、リスナーの好みに合った楽曲を提供するインターネットラジオ「FaRao™」もサービスを開始いたしました。

さらに、映画の告知映像や各種プロモーション映像から、自分の嗜好性に合わせたレコメンドを可能にし、映像への気付きを与えるアプリ「FaRao TV™」を開始し、第25回東京国際映画祭の公認アプリに採用されました。

アプリなどのコンテンツでは、読者の選択によってストーリー展開が変わるゲームブックアプリの専用ポータルサイト「iGameBook」を世界で初めてオープンし、アドベンチャーゲームの代表作である「展覧会の絵」は英語圏にも展開いたしました。このほか、お子様が馴染みのある童謡のメロディにあわせて遊べる幼児・子供向けの知育アプリ「すくすくリトミック！さわって遊ぼう！ワンダリズム」シリーズのサービスも開始いたしました。

また、当社グループの企業間シナジーを高め、独自の発想に基づいた新たなビジネスモデルを展開するため、周辺事業への投資を行いました。声優・俳優・アーティストの発掘、育成、マネジメントを行う株式会社リンク・エンタテインメントに出資したほか、多くのメジャーアーティスト、芸能プロダクションの携帯・スマートフォン向け公式ファンクラブサイトの制作・運営事業、アーティストグッズ・CD・DVD等のイーコマース事業を展開する株式会社エンターメディアの全株式を、

平成25年4月に取得し子会社といたしました。

この結果、コンテンツ事業の売上高は、着信メロディ事業の減収などにより前年同期比16.8%減の5,303百万円となり、営業利益は前年同期比14.8%減の843百万円となりましたが、サーバー費用や外注費などコスト削減の取り組みを行った結果、利益率は0.4ポイント改善し、15.9%となりました。

<ポイント事業>

ポイント事業については、既存加盟店の販売促進などで発行ポイントが堅調に推移したほか、政府管掌復興支援住宅エコポイントの需要増により、売上高は前年同期比7.8%増の1,429百万円となり、営業利益は前年同期比11.5%増の169百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
コンテンツ	千円 6,372,121	% 19.1	千円 5,303,090	% 78.8
電子マネー	25,717,225	77.0	—	—
ポイント	1,326,642	3.9	1,429,486	21.2
合計	33,415,989	100.0	6,732,576	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、オフィス改装等を目的とし、総額24百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- 1) 当社は、平成24年6月26日付で、株式会社サイバープラスの清算手続きを結了いたしました。これにより同社を連結子会社から除外しております。
- 2) 当社は、平成24年11月30日付で、株式会社リンク・エンタテインメントの発行した株式を取得（発行済株式の49.0%）し、持分法適用関連会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期(当期)
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高(千円)	56,634,908	84,191,290	33,415,989	6,732,576
経常利益(千円)	627,607	2,213,209	1,758,637	1,119,168
当期純利益(千円)	△1,755,428	1,181,870	6,665,231	1,111,676
1株当たり当期純利益	△1,529円05銭	1,029円46銭	5,805円70銭	969円54銭
総資産(千円)	29,963,224	32,726,703	23,518,900	22,611,140
純資産(千円)	12,985,625	14,544,625	19,618,905	20,552,504
1株当たり純資産額	10,327円22銭	11,234円27銭	17,066円74銭	18,038円91銭

(注) 1) △印は損失を示しております。

2) 第18期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は56,634,908千円と増加いたしました。また利益面では、着信メロディ事業の減収により、経常利益は627,607千円となり、のれんの減損損失、事務所移転にともなう引当金の繰入および在外子会社を連結除外することによる為替換算調整勘定の取崩等により1,755,428千円の当期純損失となりました。

3) 第19期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は84,191,290千円と増加いたしました。また利益面では、グループの拠点および事業の集約等により、経常利益は2,213,209千円、当期純利益は1,181,870千円となりました。

4) 第20期は、株式会社ウェブマネーを連結除外したこともあり、売上高は33,415,989千円と減少し、経常利益は1,758,637千円と減少いたしました。当期純利益は、株式会社ウェブマネーの株式を売却したこと等による特別利益を7,006,199千円計上した結果、6,665,231千円となりました。

5) 第21期の主な変動要因につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業
株式会社 フェイス・ワンダワークス	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 フューチャーズ レコーズ	100百万円	67.0%	コンテンツ事業
グッディポイント 株式会社	100百万円	100.0%	ポイント事業

(4) 対処すべき課題

国内のモバイルコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場ではその多様化・複雑化するユーザーニーズに対応するため無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。このような環境下において、当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、多様化が進む利用環境や市場に対し、付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<コンテンツ事業>

新たなコンテンツサービスの創造が求められております。当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツの制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、コンテンツを利用する環境が技術革新とともに多様化し、新しいコンテンツ流通のしくみを構築することが常に求められております。そのような状況の中、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用で新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを商品化してまいります。

<ポイント事業>

小売業におけるポイントサービスは、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況下において、当社グループは、運用の低コスト化や簡便性向上などを通じたポイントサービス加盟店の満足度向上、およびCRMソリューションサービス(顧客購買行動の分析から店舗収益の拡大につなげる店舗戦略提案)の提案力強化等を対処すべき課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、「コンテンツ事業」および「ポイント事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	コンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発、コンテンツ制作プロデュース
ポイント事業	ポイントサービスの提供等

(6) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル
南青山オフィス：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
浜松町オフィス：東京都港区海岸1-9-1 浜離宮インターシティ

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
株式会社フューチャーレコーズ 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
グッディポイント株式会社 本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
161名	0名

(注) 上記には、臨時従業員（契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員）41名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	1名増	36.9歳	5.1年

(注) 上記には、グループ会社からの出向社員16名は含まれ、グループ会社への出向社員5名、臨時従業員（契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員）38名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	366百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	366百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,990,000株
- ② 発行済株式の総数 1,196,000株
- ③ 株主数 12,812名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 澤 創	473,179株	41.53%
株 式 会 社 レ ノ	60,898	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	47,071	4.13
コ ー ル ト マ ン サ ッ ク ス インターナショナル	35,527	3.11
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT	21,228	1.86
吉 本 興 業 株 式 会 社	20,687	1.81
ト ー イ チ ハ ン グ ア ー ゲ ー ロ ン ト ン ビ ー ヒ ー ノ ト リ テ ィ ー ク ラ イ ア ン ツ 613	17,385	1.52
田 中 治 雄	16,025	1.40
三 浦 恵 美	12,725	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,574	1.10

- (注) 1)当社は自己株式（56,657株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2)持株比率は自己株式（56,657株）を控除して計算しております。
 3)持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況（平成25年3月31日現在）

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社パソナグループ 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役
取 締 役	佐 伯 浩 二	グッディポイント株式会社 代表取締役社長 日本コロムビア株式会社 取締役 キャッチメディアジャパン株式会社 取締役 株式会社フューチャーレコーズ 監査役
取 締 役	小清水 勝	企画営業本部長 株式会社フェイス・ワンダワークス 取締役 キャッチメディアジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 伯 次 郎	最高財務責任者 管理本部長 日本コロムビア株式会社 取締役
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常勤監査役	土 屋 文 男	
監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウォーカー 監査役 公益社団法人全国営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 特例財団法人楠田育英会 常務理事 日本コロムビア株式会社 監査役

(注) 1) 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
佐 伯 浩 二	最高財務責任者 管理本部長	グループ会社管理担当	平成24年6月29日
	グループ会社管理担当	グッディポイント株式会社 代表取締役社長	平成24年8月28日
佐 伯 次 郎	—	最高財務責任者 管理本部長	平成24年6月29日
清 水 章	常勤監査役	監査役	平成24年6月29日

2) 取締役樋口泰行氏は、社外取締役であります。

- 3) 監査役清水章氏および監査役菅谷貴子氏は、社外監査役であります。
- 4) 佐伯次郎氏は、平成24年6月28日開催の第20期定時株主総会において取締役選任され就任いたしました。
- 5) 清水章氏は、平成24年6月28日開催の第20期定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
- 6) 監査役清水章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7) 当社は、監査役清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当ありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	107百万円
監査役	3名	13百万円
合 計 (うち社外役員)	8名 (3)	121百万円 (11)

- (注) 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2) 取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
 3) 監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取締役	樋口 泰行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
監査役	清水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監査役	菅谷 貴子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウォーカー 監査役 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 特例財団法人楠田育英会 常務理事 日本コロムビア株式会社 監査役

- ・取締役樋口泰行氏が兼職している日本マイクロソフト株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役清水章氏が兼職しているグッディポイント株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している日本商業開発株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・監査役菅谷貴子氏が兼職している日本コロムビア株式会社は当社の関連会社であり、当社と同社との間には、取引関係があります。また、同氏が兼職している株式会社キーウォーカー、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会、桐蔭横浜大学大学院および特例財団法人楠田育英会と当社との間には重要な取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会12回のうち12回に出席。公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、また監査役会12回のうち11回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young Global Limitedに対して、清算した海外子会社の税務申告関連業務の報酬を支払う業務委託契約となっております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、社内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
 - 2) 上記企業理念等に沿ったコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
 - 3) 内部監査室を置き、業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
 - 4) 社外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、コンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
 - 5) コンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - 6) 社内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、社内外に窓口を設置しております。
 - 7) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - 2) 総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理しております。
 - 3) 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の事業活動に潜在する様々なリスクの管理体制を構築します。
 - 2) 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - 3) 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する等の対策を講じることとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - 2) 社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保しております。
 - 3) 取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用しております。
 - 4) 事業の多様化にともない、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程および職務権限規程を整備し、各職位者がこれらに則した決裁を実行しております。
 - 5) 原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき運営管理および支援業務を行っております。
 - 2) 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - 3) 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保しております。
 - 4) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 監査役を補助する使用人を配置しております。
 - 2) 取締役からの独立性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。

- ⑦ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けません。
 - 2) 上記使用人の人事考課は、監査役が行うこととしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役および使用人は、監査役に対して、コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、ただちに報告しております。
 - 2) 取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
 - 3) 内部統制委員会およびコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、監査役に対して随時報告を行うこととしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換しております。
 - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図っております。
 - 4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けております。
 - 5) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,581,719	流 動 負 債	1,422,978
現金及び預金	12,076,535	支払手形及び買掛金	203,006
受取手形及び売掛金	930,681	短期借入金	409,884
有価証券	540,780	リース債務	4,453
商品及び製品	4,464	未払法人税等	145,492
仕掛品	5,633	ポイント引当金	175,091
原材料及び貯蔵品	7,004	賞与引当金	73,914
未収還付法人税等	696,298	その他	411,137
繰延税金資産	224,075	固 定 負 債	635,657
その他	117,874	長期借入金	333,400
貸倒引当金	△21,627	リース債務	13,030
固 定 資 産	8,029,420	繰延税金負債	156,077
有 形 固 定 資 産	2,870,397	退職給付引当金	127,394
建物及び構築物	1,268,089	その他	5,755
機械装置及び運搬具	3,522	負 債 合 計	2,058,636
工具器具備品	97,890	純 資 産 の 部	
土地	1,500,895	科 目	金 額
無 形 固 定 資 産	334,074	株 主 資 本	20,278,491
のれん	16,269	資本金	3,218,000
リース資産	15,913	資本剰余金	3,708,355
ソフトウェア	282,269	利益剰余金	14,103,509
その他	19,621	自己株式	△751,372
投資その他の資産	4,824,948	その他の包括利益累計額	274,012
投資有価証券	4,761,282	その他有価証券評価差額金	283,308
その他	63,890	為替換算調整勘定	△9,296
貸倒引当金	△225	純 資 産 合 計	20,552,504
資 産 合 計	22,611,140	負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,611,140

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,732,576
売 上 原 価		3,420,425
売 上 総 利 益		3,312,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,298,665
営 業 利 益		1,013,485
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30,217	
受 取 配 当 金	6,395	
有 価 証 券 利 息	4,157	
為 替 差 益	18,069	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	52,114	
雑 収 入	7,121	118,075
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,119	
投 資 事 業 組 合 損 失	3,809	
雑 支 出	1,464	12,392
経 常 利 益		1,119,168
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	316	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	51,400	51,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	23,856	
減 損 損 失	93,428	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,573	
海 外 税 務 関 連 損 失	11,892	
そ の 他	351	132,102
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,038,782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	158,665	
法 人 税 等 調 整 額	△206,124	△47,458
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,086,240
少 数 株 主 損 失		△25,435
当 期 純 利 益		1,111,676

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	13,106,638	△651,377	19,381,616
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△114,805		△114,805
当 期 純 利 益			1,111,676		1,111,676
自 己 株 式 の 取 得				△99,995	△99,995
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	996,871	△99,995	896,875
平成25年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	14,103,509	△751,372	20,278,491

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成24年4月1日期首残高	227,124	△15,270	211,853	25,435	19,618,905
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△114,805
当 期 純 利 益					1,111,676
自 己 株 式 の 取 得					△99,995
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	56,184	5,974	62,159	△25,435	36,723
連結会計年度中の変動額合計	56,184	5,974	62,159	△25,435	933,598
平成25年3月31日期末残高	283,308	△9,296	274,012	－	20,552,504

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 連結子会社の数 | 4社 |
| 2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フェイス・ワンダワークス
グッディポイント株式会社
株式会社フューチャーレコーズ |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 主要な非連結子会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------------|---|
| 1) 持分法適用の関連会社の数 | 4社 |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | 日本コロムビア株式会社
キャッチメディアジャパン株式会社
株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス
株式会社リンク・エンタテインメント |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 主要な会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社サイバープラスは、清算終了したため、連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社リンク・エンタテインメンツは、新たに株式を取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグッディポイント株式会社の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(6) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3) たな卸資産

・商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・製作品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、作品毎の取得原価は、使用による収益獲得時に一括で償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。

3) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

4) 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、発生後20年以内で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(7) 会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,001,406千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,196千株	一千株	一千株	1,196千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成24年6月28日開催の第20期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

2) 平成24年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成25年6月27日開催の第21期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- | | |
|-------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 56,967千円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当金額 | 50円 |
| ・ 基準日 | 平成25年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づき、取得、売却等の際は稟議又は取締役会の承認を得ることになっており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、用途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,076,535	12,076,535	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	923,577	923,577	—
(3) 未収還付法人税等	696,298	696,298	—
(4) 有価証券及び投資 有価証券	4,625,039	4,607,753	△17,286
資産計	18,321,451	18,304,164	△17,286
(1) 支払手形及び買掛金	203,006	203,006	—
(2) 短期借入金	409,884	409,884	—
(3) リース債務 (流動)	4,453	4,453	—
(4) 長期借入金	333,400	333,400	—
(5) リース債務 (固定)	13,030	13,030	—
負債計	963,774	963,774	—

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(7,104千円)控除後の金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金、(3) リース債務（流動）、(4) 長期借入金、(5) リース債務（固定）
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	677,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,076,535	—	—	—
受取手形及び売掛金	923,577	—	—	—
未収還付法人税等	696,298	—	—	—
有価証券及び投資 有価証券				
満期保有目的の 債券				
(1) 国債・地方 債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの				
(1) 債券(社 債)	300,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	13,996,411	—	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性がないため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 18,038円91銭
(2) 1株当たり当期純利益 969円54銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、株式会社エンターメディアの全株式を取得することを決定し、平成25年4月1日付で同社の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エンターメディア

事業内容 携帯公式ファンクラブ会員事業及び物販事業

② 企業結合を行う主な理由

株式会社エンターメディアは、多くのメジャーアーティスト、芸能プロダクションの携帯・スマートフォン向け公式ファンクラブサイトの制作・運営事業及びアーティストグッズ・CD・DVD等の物販を扱うイーコマース事業を行っております。顧客であるアーティスト及び芸能プロダクションとの良好なパートナーシップのもと、同社が扱う携帯公式ファンクラブの会員数は約20万人を超え、今後も堅調に推移することが見込まれます。

当社は、同社をフェイス・グループに迎えることにより、相互に新たな顧客層を開拓することが期待できる等、多くの事業シナジーが見込まれます。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

④ 企業結合の法的方式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により当社が議決権の100%を獲得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	現金及び預金	42,250千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	1,000千円
取得原価		43,250千円

(3) 支払資金の調達方法

自己資金による一括支払

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,999,663	流 動 負 債	804,025
現金及び預金	8,667,687	買掛金	148,241
売掛金	301,909	短期借入金	399,984
有価証券	240,810	未払金	152,173
商品及び製品	3,326	未払費用	12,812
前払費用	52,107	前受金	10,504
短期貸付金	20,100	預り金	19,508
未収還付法人税等	696,298	前受収益	858
その他	36,569	賞与引当金	52,088
貸倒引当金	△19,146	その他の	7,854
固 定 資 産	10,954,191	固 定 負 債	589,055
有 形 固 定 資 産	2,861,949	長期借入金	333,400
建物	1,264,136	繰延税金負債	156,077
車両運搬具	2,932	退職給付引当金	93,822
工具器具備品	93,985	その他の	5,755
土地	1,500,895	負 債 合 計	1,393,080
無 形 固 定 資 産	201,482	純 資 産 の 部	
のれん	23,173	科 目	金 額
ソフトウェア	161,792	株 主 資 本	19,277,691
電話加入権	1,224	資本金	3,218,000
その他	15,292	資本剰余金	3,708,355
投資その他の資産	7,890,760	資本準備金	3,708,355
投資有価証券	1,072,842	利益剰余金	13,102,709
関係会社株式	6,779,739	利益準備金	1,500
その他	38,178	その他利益剰余金	13,101,209
貸倒引当金	△0	別途積立金	4,500,000
資 産 合 計	20,953,854	繰越利益剰余金	8,601,209
		自 己 株 式	△751,372
		評価・換算差額等	283,082
		その他有価証券評価差額金	283,082
		純 資 産 合 計	19,560,773
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,953,854

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,185,347
売 上 原 価		1,974,159
売 上 総 利 益		1,211,188
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,230,643
営 業 損 失		19,454
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,095	
有 価 証 券 利 息	703	
受 取 配 当 金	5,365	
受 取 手 数 料	9,513	
為 替 差 益	16,221	
雑 収 入	4,835	55,735
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,434	
投 資 事 業 組 合 損 失	3,809	
雑 損 失	212	10,456
経 常 利 益		25,824
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	316	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,400	25,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	19,476	
減 損 損 失	12,500	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	2,573	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	112,137	
海 外 税 務 関 連 損 失	11,892	
そ の 他	351	158,931
税 引 前 当 期 純 損 失		107,390
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,809	
法 人 税 等 調 整 額	24,662	29,471
当 期 純 損 失		136,861

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計 合		
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積 立 金	繰 越 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成24年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	8,852,876	13,354,376	△651,377	19,629,353	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△114,805	△114,805		△114,805	
当期純損失						△136,861	△136,861		△136,861	
自己株式の取得								△99,995	△99,995	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△251,666	△251,666	△99,995	△351,662	
平成25年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	8,601,209	13,102,709	△751,372	19,277,691	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日期首残高	228,815	228,815	19,858,168
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△114,805
当期純損失			△136,861
自己株式の取得			△99,995
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	54,267	54,267	54,267
事業年度中の変動額合計	54,267	54,267	△297,395
平成25年3月31日期末残高	283,082	283,082	19,560,773

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

償却原価法（定額法）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ④ たな卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2～15年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の受注制作ソフトウェア
完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
- (6) 会計方針の変更
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び当期純損失に与える影響は軽微であります。

(7) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」は、当事業年度における金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未収入金」の金額は、26,235千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」及び「敷金」は、当事業年度における金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「長期前払費用」及び「敷金」の金額は、4,808千円及び28,318千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等」は、当事業年度において「未払消費税等」となり、かつ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未払消費税等」の金額は、7,846千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 960,830千円

(2) 偶発債務

① 関係会社のリース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。

グッディポイント株式会社 2,571千円

② 関係会社の営業取引に対し債務保証を行っております。

グッディポイント株式会社 161,615千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 107,823千円

② 短期金銭債務 14,051千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 648,073千円

② 仕入高 13,938千円

③ 営業取引以外の取引高 11,270千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	47,950株	8,707株	一株	56,657株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の売上高認識額	58,638千円
賞与引当金	19,751千円
退職給付引当金	35,577千円
貸倒引当金	7,260千円
投資有価証券評価損	411,719千円
関係会社株式評価損	139,399千円
関係会社社債評価損	18,997千円
税務上の繰越欠損金	193,511千円
その他	34,848千円
繰延税金資産小計	919,705千円
評価性引当額	△919,705千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△156,077千円
繰延税金負債合計	△156,077千円
繰延税金負債の純額	△156,077千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債 156,077千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 フェイス・ ワンダワークス	100,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	兼任 1名	営業上の 取引	システム開発・運用の受託等(注)1	454,822	売掛金	47,569
子会社	グッディポイント 株式会社	100,000	ポイント事業	所有 直接:100.0	兼任 2名	営業支援	債務保証(注)2 債務保証(注)3	2,571 161,615	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1. システム開発・運用の受託等は、市場実勢を勘案し交渉のうえ決定しております。
- (注)2. リース債務について債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。
- (注)3. 取引先からのポイント交換等に伴い、グッディポイント株式会社が負担する一切の債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料は受領していません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 17,168円47銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △119円36銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また当期純損失であるため記載していません。

8. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月22日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月22日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月28日

株式会社フェイス 監査役会

常勤監査役 土屋文男 ㊟

社外監査役 清水章 ㊟

社外監査役 菅谷貴子 ㊟

監査役会の監査報告書受領後に生じた当社および企業集団に関する重要な事実

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を決議するとともに、単元株制度の採用ならびに定款の一部変更について平成25年6月27日開催予定の第21期定時株主総会に付議することを決議いたしました。その趣旨および概要は、第21期定時株主総会参考書類第2号議案「定款一部変更の件」に記載のとおりです。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金50円（配当総額56,967,150円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、当社普通株式1株につき金100円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度の採用を行います。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程第445条が望ましい投資単位の水準を5万円以上50万円未満と定めていること等から、現在の当社株価の水準を踏まえ、単元株制度の採用とあわせて1株を10株に分割する株式分割も実施いたします。
- ② 本議案は、平成25年10月1日を効力発生日として、①の単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設するものであります。また、単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）および第9条（単元未満株式の買増し）を新設し、これらに伴い現行定款第7条以下の条数をそれぞれ繰り下げるものであります。
- ③ また、①に記載のとおり、当社は単元株制度の採用とあわせて株式分割を行うこととし、平成25年5月28日開催の取締役会におきまして、本議案が本定時株主総会で承認されることを条件として、1株を10株に分割する株式分割を、平成25年10月1日を効力発生日として実施することを決定いたしました。これに伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。
- ④ 現行定款第6条の変更、第7条乃至第9条の新設およびこれに伴う条数の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条および第2条を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>1,990,000</u>株とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>19,900,000</u>株とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 当会社の単元株式数は、<u>100株とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p><u>第8条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>(1)</u> 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p><u>(2)</u> 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p><u>(3)</u> 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p><u>(4)</u> 次条に定める請求をする権利</p>
(新 設)	<p><u>(単元未満株式の買増し)</u></p> <p><u>第9条</u> 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>
第7条～第37条（条文省略）	第10条～第40条（条文内容は現行どおり）
(新 設)	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>第1条</u> 第6条の変更、第7条乃至第9条の新設およびこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。</p>
(新 設)	<p><u>第2条</u> 本附則は、前条の効力発生日をもって削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひらさわはじめ 平澤創 (昭和42年3月26日生)	平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年3月 株式会社八創代表取締役（現任） 平成16年8月 株式会社パソナ取締役 平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役（現任） 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社） 取締役会会長 平成22年6月 同社取締役会長（現任） 株式会社ベネフィット・ワン取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社八創代表取締役 株式会社パソナグループ取締役 日本コロムビア株式会社取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン取締役	473,179株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	さ え き こ う じ 佐 伯 浩 二 (昭和40年12月13日生)	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 愛媛信用金庫入庫 平成12年2月 当社入社 当社経営管理部長 平成13年3月 当社取締役 (現任) 平成17年6月 株式会社ウェブマネー監査役 平成18年3月 ギガネットワークス株式会社 (現株式会社フェイス・ワンダワークス) 監査役 平成18年12月 株式会社ライツスケール監査役 平成21年1月 当社管理本部長 平成23年5月 グッディポイント株式会社取締役 平成23年6月 日本コロムビア株式会社取締役 (現任) 平成23年8月 キャッチメディアジャパン株式会社取締役 (現任) 平成23年9月 株式会社フューチャーレコーズ監査役 (現任) 平成24年6月 当社グループ会社管理担当 平成24年8月 グッディポイント株式会社代表取締役社長 (現任) [重要な兼職の状況] 日本コロムビア株式会社取締役 キャッチメディアジャパン株式会社取締役 グッディポイント株式会社代表取締役社長 株式会社フューチャーレコーズ監査役	4,208株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	さ え き じ ろ う 佐 伯 次 郎 (昭和34年6月2日生)	昭和58年4月 株式会社熊谷組入社 平成14年6月 日本コロムビア株式会社入社 平成14年10月 同社財務経理本部長 平成15年6月 同社執行役 平成16年6月 同社常務執行役 平成17年6月 同社最高財務責任者 平成19年6月 同社専務執行役 平成22年6月 同社専務取締役 平成23年4月 同社財務本部長 平成24年6月 同社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 当社最高財務責任者 (現任) 当社管理本部長 (現任) 平成25年4月 株式会社エンターメディア監査役 (現任) [重要な兼職の状況] 日本コロムビア株式会社取締役 株式会社エンターメディア監査役	67株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	ひぐち やす ゆき 穂 口 泰 行 (昭和32年11月28日生)	昭和55年4月 松下電器産業株式会社入社 平成4年4月 株式会社ボストンコンサルティンググルー プ入社 平成6年7月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成9年7月 コンパックコンピュータ株式会社 コンシューマ製品事業部長兼PC製品事業部 長 平成11年10月 同社取締役コンシューマビジネス統括本部 長 平成12年6月 同社米国本社バイス・プレジデント 平成15年5月 日本ヒューレット・パカード株式会社代 表取締役社長 平成17年5月 株式会社ダイエー代表取締役社長 平成19年3月 マイクロソフト株式会社（現日本マイク ロソフト株式会社）代表執行役兼COO 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年4月 マイクロソフト株式会社（現日本マイク ロソフト株式会社）代表執行役社長（現任） [重要な兼職の状況] 日本マイクロソフト株式会社代表執行役社長	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
5	や ぎ き ひ ろ お み 矢 崎 一 臣 (昭和41年8月25日生)	昭和60年4月 富士通第一通信ソフトウェア株式会社（現 富士通株式会社）入社 平成13年4月 当社入社 平成18年4月 当社SI事業部長 平成19年4月 当社新会社設立準備室副室長 平成19年5月 株式会社フェイス・ビズ取締役 平成20年8月 同社取締役副社長 平成21年4月 当社開発本部システムインテグレーション 事業ユニット部長 平成22年6月 当社執行役員（現任） 当社開発本部長（現任） 平成23年3月 グッディポイント株式会社取締役（現任） 平成25年4月 株式会社エンターメディア取締役（現任） [重要な兼職の状況] グッディポイント株式会社取締役 株式会社エンターメディア取締役	307株

- (注) 1)各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2)矢崎一臣氏は、新任の取締役候補者であります。
- 3)樋口泰行氏は、社外取締役候補者であります。
- 4)樋口泰行氏は、企業経営における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 5)樋口泰行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。
- 6)樋口泰行氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額を限度として締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

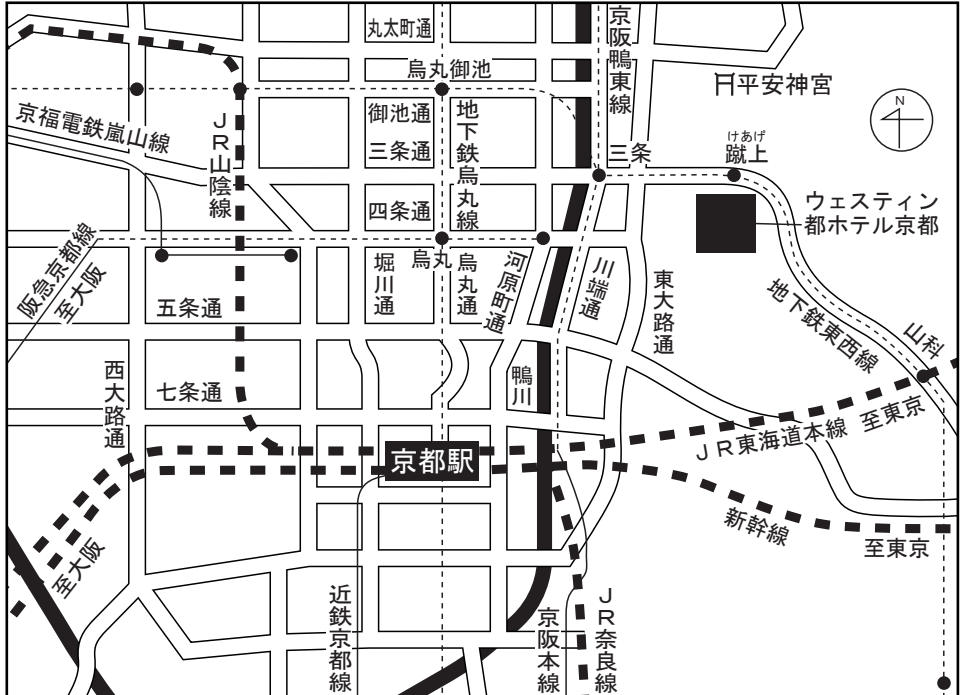
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ J R線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ J R線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ